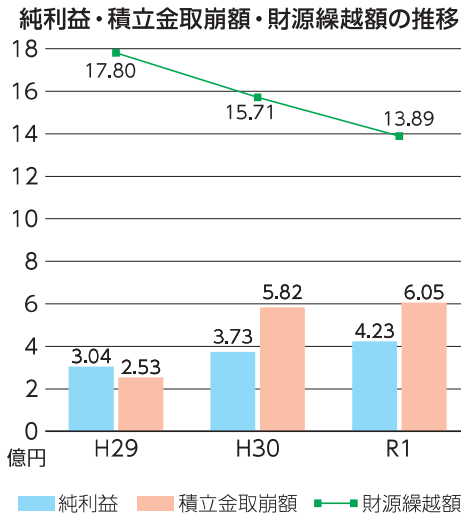


# 決算の概要をお知らせします

問 上下水道部 総務管理課 ☎ 2111 (内 8586)

## 令和元年度決算のポイント



### ●約4億2,300万円の純利益確保も・・・

令和元年度は、給水収益が若干減少したものの、国の基準に基づき一般会計から繰り入れている補助金の増加や借入金の利息支払いの減少などにより、過去3年で最大の約4.2億円の純利益となりました。

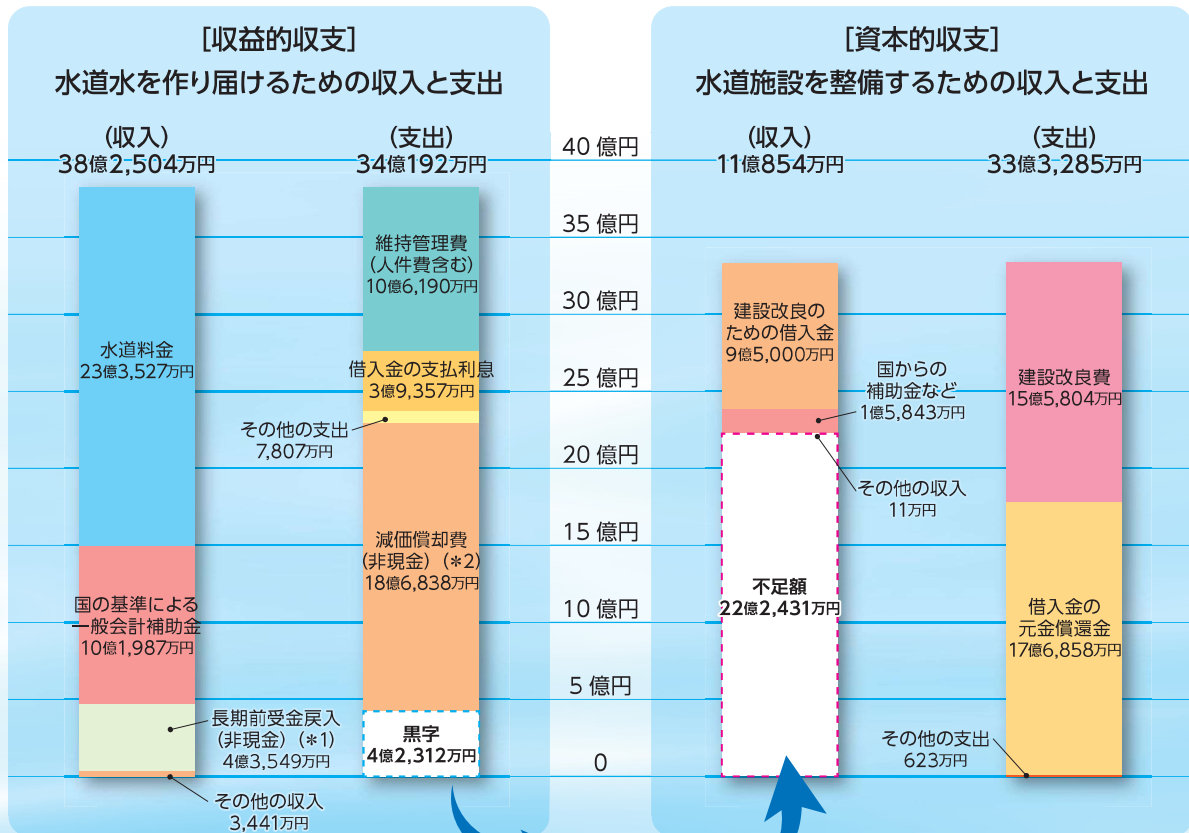
この純利益は、施設の更新や約256億円ある借入金を返済する財源として積み立てています。

一方、老朽化が進む施設の更新費用や借入金の返済のため、積立金の取り崩しが増加し、平成29年度に約17.8億円あった財源繰越額\*は約3.9億円減少し約13.9億円となりました。

今後も安心・安全な水を安定して届けるため、計画的な施設の更新が必要不可欠です。各種業務の民間委託や業務組織の見直しに伴う職員の削減、施設の統廃合など事業全般にわたる経営の合理化を進めていますが、現在の料金体系では多額の更新費用を捻出することは難しくなっています。

\*財源繰越額：収支不足を補填するための現金預金残高。

## 水道事業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の2つに区分されます



\*1 長期前受金戻入……長年にわたって使用する資産の取得時に交付された補助金収入などについて、耐用年数に応じ、分割して計上する収益  
 \*2 減価償却費……長年にわたって使用する資産の取得費用について、耐用年数に応じ、分割して計上する費用

### 留保資金

不足額は、収益的収支で発生した純利益の積み立てや、減価償却費などの現金支出を伴わず内部に留保されている資金などで補てんしました。

# 令和元年度 水道事業会計

## 数字でみる一関市の水道 (令和2年3月31日時点)

### 1 業務編

項目	内容	決算値	前年度比	備考
給水人口	水道事業から給水を受けている人口	100,343人	△1,674人	同じようなペースで減少が続く見込みです
給水戸数	水道事業から給水を受けている戸数	40,618戸	△403戸	
給水原価	水道水を作るのにかかる費用	298.85円/m <sup>3</sup>	+2.57円/m <sup>3</sup>	水道水を作る費用が水道料金で賄えていない状況です
供給単価	使用者の平均的な水道料金	236.18円/m <sup>3</sup>	+0.19円/m <sup>3</sup>	
年間総配水量	配水池から送り出された水量	12,180,496m <sup>3</sup>	△185,814m <sup>3</sup>	

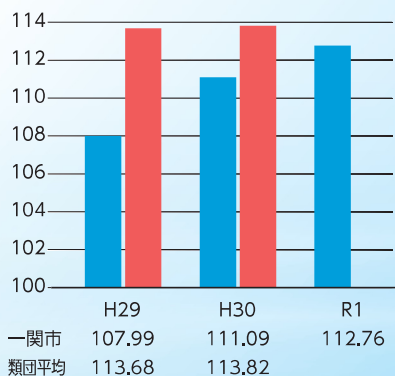
### 2 施設編

施設など	数量	説明
水源	44カ所	井戸や河川から取水しています。
浄水施設	34カ所	水源から送られてきた原水を飲用に適するよう処理しています。
ポンプ場	114カ所	配水池などへ圧力をかけて水を送っています。
配水池	95カ所	給水区域へ適切な配水を行うため、水を蓄えています。
水道管	2,132km	水源から各施設や皆さんの家庭に水を届ける管です。直線距離にすると、一関市から沖縄県の宮古島までの距離と同じくらいの長さがあります。2,132kmのうち、およそ2割となる390kmが法定耐用年数(40年)を経過しています。

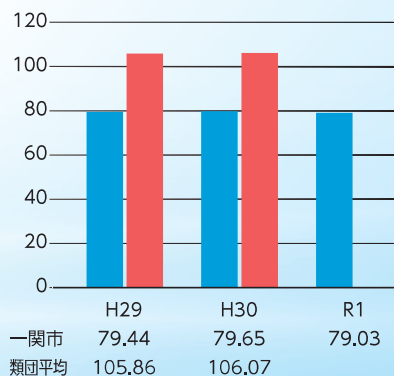
### 3 経営指標

■一関市 ■類団平均

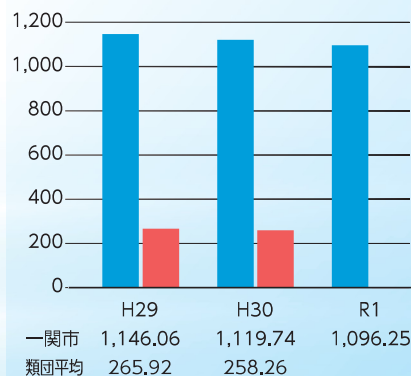
① 経常収支比率 (%)



② 料金回収率 (%)



③ 企業債残高対給水収益比率 (%)



\*類団(類似団体)平均……水道事業における同規模団体は、給水人口規模などで区分されます(東北地方の同規模団体は、奥州市、宮城県大崎市、山形県鶴岡市・酒田市)。当市は、給水人口規模10万人以上15万人未満の区分に該当します。類団平均は総務省ホームページから引用しました。令和元年度決算数値は公表前(令和2年12月1日時点)。

- 経常収支比率(①)は、継続して行っている経費節減努力などにより、前年度比+1.67ポイントで黒字を維持しました。
- 一方で、料金回収率(②)は79.03%と低く、一般会計補助金などに依存している状況となっています。
- 企業債残高対給水収益比率(③)は、毎年度改善しているものの、類似団体と比較して非常に高い数値となっています。

業務の効率化などにより経常収支の黒字は維持していますが、一般会計補助金への依存、将来負担しなければならない多額の借入金の償還など、今後の経営状況はさらに厳しくなることが予想されます。

今後、施設の規模縮小の検討や経費節減に努めながら、料金改定の検討を進めていく必要があります。

#### 用語の解説

① 経常収支比率……給水収益(水道料金収入)や一般会計補助金などの収益で、水道施設の維持管理費や借入金の支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標です。経営上、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

② 料金回収率……給水に要する費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。100%を下回っている場合、給水に要する費用が、給水収益以外の収入で賄われていることを示しています。

③ 企業債残高対給水収益比率……給水収益に対する借入金残高の割合で、借入金残高の規模を表す指標です。人口や面積など、各水道事業者で経営形態が異なるため、明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較などにより、現在の置かれている状況を把握、分析する必要があります。

# 水道料金の改定に向けた議論をスタート

～ 水道事業経営審議会を開催 ～



\* 審議会の内容はこちらから確認することができます。



一関市水道事業経営審議会

検索

水道事業の経営について審議するため、令和2年10月9日(金)、令和2年度第1回一関市水道事業経営審議会を開催しました。

この審議会は、水道事業の経営に関する重要な事項について調査審議する組織として設置する諮問機関です。

令和元年度末時点における当市の水道事業経営の見直しでは、令和4年度頃に水道料金の改定(値上げ)が必要と見込んでおり、令和2年度から3年度にかけて議論を進めていく予定です。

第1回のこの日は、委員15人(出席者14人)に市長から委嘱状を交付し、会長と副会長を選挙しました。

会長には一階堂満氏(一関工業高等専門学校教授)、副会長には石川聖浩氏(一関商工会議所常議員)をそれぞれ選任後、市長から「一関市水道事業における水道料金の改定」について、諮問書が手渡され、審議を開始しました。

当市の水道事業の現状と課題、今後の審議会スケジュールなどを確認し、第2回から、料金改定の議論を進めていくこととなりました。

第2回は、令和2年12月頃、水道施設見学を行い、施設や設備の状況を確認したうえで、料金改定の議論を深めていく予定です。

審議会での議論の内容は、本紙やホームページなどに掲載し、市民の皆さんにお知らせします。

## 水道メーターの検針に協力をお願いします

毎月1日から10日の間に検針員が伺って水道メーターの検針を行っています。検針作業に協力をお願いします。\*前回検針から1カ月を目安に伺います

- ◇飼犬はメーターボックスから離してつないでください。
- ◇自動車や物が置かれていると、メーターボックスが開けられず、検針ができません。
- ◇スムーズに検針を行うために、メーターボックスの中や周りはいつもきれいにしておいてください。



メーターボックス(例)  
メーターは、「量水器」と表示してある青いふたの中にあります。



メーターボックス内部  
水を使うとパイロットが回転します。

## 市の水道事業は給水開始から85年が経過しています

市の水道事業は、昭和10年6月(県内では盛岡市に次いで2番目)に一関地域で給水が始まったのが始まりです。それ以外の地域では、昭和29年以降に順次給水が始まり、市民生活や市内の経済活動を支えてきました。

広大な面積を有する本市では、給水を行うために多くの施設を整備し管理していますが、高度経済成長期に整備され、更新の時期を迎えた施設が増えています。

### 給水開始年度(経過年数)

旧一関市	昭和10年(85年)
旧花泉町	昭和29年(66年)
旧大東町	昭和29年(66年)
旧千厩町	昭和29年(66年)
旧東山町	昭和35年(60年)
旧室根村	昭和56年(39年)
旧川崎村	昭和29年(66年)
旧藤沢町	昭和31年(64年)